

第8回

東大和市社会教育委員会議 会議録

令和元年12月17日（火）

令和元年第8回 東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和元年12月17日（火）午前10時～正午
- 2 場 所： 市役所会議棟第6会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、杉本誠一、金山幸子、森脇千春、外池武嗣、（6人）
欠席委員： 和田孝、平松新太郎、柳澤明（3人）
- 4 事務局： 高田匡章社会教育課長、真中係長、尾又主事（1人）
- 5 内 容：
 - （1）議題
 - ①起草委員による提言原稿について
 - ②報告事項 都市社連協交流大会・全体研修会について
 - ③その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴人数： 0人

(1) 起草委員による提言原稿について

○荒川議長 皆さんおはようございます。出席者以上です。よろしくお願いいたします。ただ今より、平成31年度第8回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。議題に入る前にお手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お願いします。

○尾又主事 おはようございます。資料の確認をさせていただきます。1枚目に次第がございます。それから、既にお配りしております提言の最終案です。あとはパブリックコメントの資料がいつているかと思えます。「東大和市子どもと大人のやくそく」に対するパブリックコメントを実施しますということで、今、提言を検討しておりますけれども、それに関連したような「子どもと大人のやくそく」や子どものいじめに関する内容になっております。資料が非常に大量になりますので、概要のところだけコピーしております。詳しい内容につきましてはホームページをご覧になっていただきまして、ご意見がございましたら、コメントに参加していただけたらと思っております。以上が資料でございます。よろしくお願いいたします。

○荒川議長 資料よろしいでしょうか。最初に議題(1)提言原稿についての検討をしていきたいと思えます。皆さんからお預かりした原稿を全部とおして、趣旨の一貫、形の統一を図りました。皆さん一生懸命書いていただいたのに、かなり大胆に削ってはありますが、量も大分あるので、やむを得ないところがあるかと思えます。全体に趣旨がとおっているか、形が整っているかということも最初に、検討していきたいと思えます。全体が良ければ、あとは個別に誤字も含めて内容を順次検討をしていって、それをもう1回指摘されたことを清書します。それを事務局から郵送していただいて、次回それを最終突き合わせをして、完結させたいと、そんな手順で考えております。よろしいでしょうか。それで順調にいけば、事務局の資料の完成もまだこれからですから、それを含めて2月には出来上がるかと。庁内印刷・製本が3月の会に間に合うかと思えます。日程的には、例年どおり完成をします。そんな手順で検討を進めていきたいと思えますが、趣旨・論旨の一貫性、形の一貫性、その他、全体のことについて何かありましたらお願いいたします。

○金山委員 1ページの「はじめに」というところの子どもの交通安全の①と書いてあり、その下も大きい丸になってます。ほかのところを見ると、中黒になっています。それから4ページの子どもの交通安全に関する現状の区分のところ、24年のところだけ「年」が下です。

○荒川議長 これは年を上を持っていきます。

○金山委員 5ページの小平市立第八小学校の安全・安心の現状というのが揃っていない。

○荒川議長 ④と⑤が揃わない。

○金山委員 11ページの、小平市立第八小学校の子ども見守りネットワークと十小も訪問と書いてあるので、5ページも同じにしたほうがいいと思えます。

○荒川議長 10ページの(2)の②のところ、2019年9月11日開催とありますけど、削除します。その次の十小八小の訪問も削除します。いつ行ったとか、いつやったとかというのは削除します。

○金山委員 1ページ目の丸が重く感じます。

○荒川議長 中黒でいいかもしれない。5ページも全部中黒にしましょう。

○金山委員 小さくしたほうが見やすいです。

○荒川議長 ほかに統一性の取れていないところがあるでしょうか。

○金山委員 自然災害の文章は多かったがどうしたのですか。

○荒川議長 整理しました。内容が多すぎて手に余るのです。だから今回は触れないと書いてあります。これだけで多分1冊になってしまうと思えます。触れないわけにもいかないが、全面的に取り組まなか

ったと断っております。

○大月副議長 身近な問題と云ったら震災よりも、虐待とか、交通安全の身近なものが重視されると思います。

○荒川議長 やるのなら本気でやらないとという内容です。

○大月副議長 あまりにも範囲が絞れきれなくて。

○荒川議長 形・論旨・ほかに何か気づいたところがあればお願いします。赤で書いてある部分は黒になります。赤で書かないとどこにあるかがよくわからないものですから、赤にしてありますけど、それは黒に統一されます。では、前から順々に、検討していきたいと思えます。まず1ページ目、これは以前に配ったものに、加えた部分があります。①のところ。一審で無期懲役というのを加えました。段々事件が流れてきておりますので、結局どうなったのということを、まだ一審しかできておりませんけど加えておきました。その4、5行あとのキッズゾーン、キッズガード、等も段々新しく施策として取り上げられてきていますから加えておきました。下から4行目も一審の13年の懲役実刑と加えておきました。そのほかには、特に変化はありません。それから2ページ目、全国のいじめというのが上から12、3行目にあります。これも最新のものに差し替えておきました。小学校31万、中学校8万、これも最新のデータを入れておきました。あとは、文言の修正が1、2ありますけども、大筋変わっておりません。3ページ目、真ん中です。これは先ほど話が出ていた大災害のことに触れてあります。提言ではというところ。大規模な直下型地震への取り組みはとてボリュームが大きいので、今回は触れませんとしましてしまいました。SNSソーシャルネットワーク上のいじめもいじめのところで、取り上げなければいけないのですが、そうすると技術的なことも、かなり書き込まないといけません。いじめのツールになっているということや、SNSを使って女の子をおびき出して、大阪から茨城に連れてきてしまったという事件もありましたけれど、今回は機械部分は触れていませんと、はっきりここで絞り込んでしまいました。3ページまで何かご意見があったら伺います。

○外池委員 1枚目の「はじめに」の6行目、社会教育の果たすべき現代的な課題が隠れていると思われれます。色々ニュースを見ているわけですが、私たちは隠れているのを探し出すのではなくて、むしろ肯定的に現代的課題が浮き彫りになると、そういう表現のほうがいいかなと思えます。

○荒川議長 現代的課題が浮き彫りにされていると思われれます。ほかにありますか

○金山委員 5ページの小平第八小学校と東大和市立十小スクールガードだけ例示されているのは、研修のため訪問したというのを書いておいたほうがいいと思えます。

○外池委員 私も同じ思いです。

○荒川議長 さっきの2つを消さないほうがいいということですね。とりあえず3ページまではいいですか。ほかにありますか。

○高田課長 4ページの表で自動車の単位がないのです。表の上に、()して単位と示し、件・人・台と記載すれば全部入れなくて済むのかなと思ったのが1つです。平成32年度をそのままいくか、令和2年度にここだけ直してしまうか、どちらかだと思います。

○荒川議長 平成32年度はないものね。

○高田課長 ないですね。ただ計画作ったときには、32で作っているのです、この表記になっていると思うのです。今、それが多く発生しているのです。令和2年度に置き換えてしまうかカッコに入れておくかという方法です。

○荒川議長 令和に直しておきましょう。そういうことでしょうか。平成32ではなくて令和2に直しましょう。

- 高田課長 細かいことすみません。
- 荒川議長 最初の単位の話は、表の1番左側、区分のところカッコ書きのところ。その1番下です。
- 真中係長 自分の方からもよろしいですか。
- 荒川議長 どうぞ。
- 真中係長 これも表記の問題というか、見栄えの問題なのですが、例えば数字の使い方です。日付を使うときにカンマなのか、中黒なのか、ピリオドなのかというのが混在していたりするので。あと数字を半角にするのか、全角にするのか、表記が全然見栄えが変わってきてしまうので、例えば1番わかりやすいところというと、1ページ目の「はじめに」のところ。項目ごとに日付が入っていて、「子どもの交通安全」のところ、2018、5、7は日付だと思うのですが、これがピリオドなのか、カンマなのか、中黒なのかというのは、やはりわかりづらい。数字は5と7は全角になっておりますので、これがずっとほかのところも共通しております。又、例えば金額とか、数字を表すときの千単位はカンマになるのですが、それと混在してしまうかなと思ってまして、その表記を統一したほうがよろしいのかなと感じました。
- 荒川議長 どれが1番きれいに見えるかですね。
- 真中係長 普通一般的に変換をすると、日付は小さなピリオド。要するに小数点の点です。数字の千単位は、いわゆるカンマです。下にしっぽが付くものです。読点は、本当に日本語の文章が付くところしか使わないのかなと思ってまして、そこはもう機械的に整理すれば済んでしまうことかなと思うのです。今、皆さんのご意見が統一されればそれでよろしいのかなと思います。
- 金山委員 5月7日というときはピリオドの点でいいのですか。
- 真中係長 そうです。
- 荒川議長 役所は半角全角はどんなふうにやっていますか。
- 真中係長 例規集の場合は全部全角です。
- 荒川議長 全角で。年号も。
- 真中係長 そうです。
- 荒川議長 全部全角に直して。
- 真中係長 数字、それから例えばアルファベットなどもそうです。途中で例えばSNSとかという単語が出てくると思うのです。これは、ワードソフトの変換だと、多分こういう半角になってしまうのですが、多分例規集的には全角になります。
- 高田課長 それは東大和市が決めているルールです。ただ表の中は半角で統一したほうがきつと見やすいと思います。全角だと間延びしやすいと思うのです。半角でいいかなとは思いますが。
- 真中係長 半角に統一していただくということで、途中全角になっているところを全部直すほうがきれいなかなと思います。
- 高田課長 読みやすさでいくと、半角のほうが読みやすいのではないかと思います。
- 真中係長 文字は全角、数字は半角がいいと感じます。
- 高田課長 アルファベットも半角です。
- 荒川議長 点は。
- 真中係長 半角です。点はいわゆるカンマか、ピリオドの使い方だと思います。
- 荒川議長 カンマにするのですか。半角だとカンマになってしまうでしょう、あれ。
- 真中係長 両方あります。

- 荒川議長 ピリオドがいい。
- 真中係長 日付のところはピリオドがいいかなと。カンマではなくて。
- 金山委員 カンマでなくてピリオド。
- 真中係長 ピリオドかなと。カンマを使うのは大体数字ですよ。
- 荒川議長 できるだけそういうふうにして。最終的には事務局のほうで。
- 真中係長 ご了承いただければ機械的にやらせていただきます。
- 荒川議長 そのように数字のところは一応半角でピリオドと。できるだけそうしていきましょう。ほかに。
- 外池委員 子どもの交通の安全に関する課題と提言の④。大人が良い見本でいるように。これが冗長です。「見本となる大人がルールを守らないと、子どもはなんだということになってしまう。安全の指導が台無しになりかねません」という表現をきちんと収まるような形に言い換えればいい。それからその上の自転車事故、ながら運転の増加ということだと思いますけども、スマホを見ながらの運転は自転車ですか。歩行者も、気になります。両方が同じようなことやっていて、ぶつかるというケースもあります。自転車が来たのに全然注意を払わないで、歩いている人を見かけます。
- 荒川議長 運転と歩行ですね。
- 外池委員 そうです。ルールは少しずつ改善されているのですか。何か車のながら運転はかなり厳しくなりました。
- 荒川議長 自転車のことは聞かないです。
- 外池委員 少しずつ改善されているのですか。
- 荒川議長 どうなのでしょう。車は本当に変わった。
- 大月副議長 私の地区、この1週間で自転車事故3件です。みんな飛び出しです。横からの飛び出しで救急車騒ぎ、ここで1週間の間3件です、家の近く。子どもは関係なく、子どもは巻き込まれていなかったですけど、全部大人です。私も1件夜ですけど対応しました。
- 外池委員 一旦停車とか。大事ですよ。
- 大月副議長 大事です。
- 荒川議長 自転車の、歩行しながらのスマホの改正というのは聞かないよね。
- 大月副議長 自転車は聞かないです。
- 荒川議長 要するに遵守する姿勢は乏しいのは間違いないから「ルールは少しずつ改正されているものの」は、取る。ほかに交通安全でありますか。ではその次、不審者からの何か説明などありますか。
- 杉本委員 これ位の文章量で、量はこれで結構だと思います。中身も勿論、私が言いたいことはしっかり書いていただいております。この統一マニュアルについては、最後の②で書いていただいておりますが、これでわかります。現在は、例えばデータ等は防災課で集計なさっているようですけども、実際の窓口と言いますか、学校から市への窓口というのは防災課でよろしいですか。
- 高田課長 防犯です。
- 杉本委員 防災課で窓口一本化されているので、より徹底していただきたいとか、そういう形でもいいと思います。五小の平松校長のお話では、なかなか統一したマニュアルができていないようなことをおっしゃっていただきましたので、提言の中に入れたのです。
- 荒川議長 各学校ではできているけども、統一マニュアルにしないと困りますよという部分はあるのなら強調しないとイケません。各学校で対応できているならいいではないかという考え方もあります。だけどそれでは足りないよということがあれば。

- 杉本委員 共通したものはあったほうがいいと思います。提言に入れたら、それはこれで結構かと思えます。
- 荒川議長 わんわんパトロールなど1番上の1行目と、真ん中のあたりのカタカナとこれどっちが正しいのですか。
- 杉本委員 平仮名ですかね。違いましたか。
- 荒川議長 市であるならどっちなのだとのことです。
- 大月副議長 カタカナではなかったです。平仮名です。
- 荒川議長 では統一しましょう。
- 真中係長 あと6ページ、中ほど下のところで②とありまして、防災安全課は、総務部です。
- 荒川議長 防災安全課はいらない。
- 真中係長 教育総務課は、学校教育部と入っているのです、もし入れるとしたら防災安全課の前に総務部と入れるか。
- 荒川議長 そうしないと学校教育部の中に入ってしまうから。そうだね。
- 真中係長 防災安全課は総務部なので、総務部防災安全課。
- 荒川議長 ほかにありますか。ではその下に行きましょうか。自然災害からの。これも何かありましたらお願いします。1番最後にご近所付き合いというのが、昨日のテレビでは、行政ではないよと、盛んに言っています。親戚でもないよと、結局最後は近所の顔見知りの人なのだと。それが頼りになるのだと。確かにそうです。役所・消防署はすぐに来れないのだから。こういうのを強調しておくというのは大事なことです。文字の頭ずらが揃っていない、これは下げないといけない。
- 金山委員 8ページの上の①、ここに小学校の名前が出ています。引き取り訓練を小中学校連携して行われ、一中は何々とか、書いてあるけど、十小だけが入っていません。
- 荒川議長 そうですか。
- 金山委員 独自でやっているのですか。
- 荒川議長 四中です。四中の八小の次に十小。中黒十小。中学生と小学生、一緒に歩いているのを見ました。
- 高田課長 よろしいですか。7ページから8ページにかけてですが、自然災害についていくつかありまして、「東大和市は幸いなことに地形的には恵まれていると言えます」。次、「土砂崩れは一部地区のことをしっかりと考えるべき」とあるのですが、実は皆さんご存じのとおり、つい最近蔵敷のところで崖崩れというか、土砂災害があったのですが、これはそれを意識されてですか。
- 大月副議長 あそこだけ19号で崩壊しました。まだ対応していると思うのですが。
- 真中係長 湖畔の辺りというのは、そういうのは該当しないのでしょうか。
- 大月副議長 湖畔は聞かないです。ありましたか。ないですよ。湖畔は造成がきちんとできていますよね。この間は蔵敷ですけど、あちらの多摩湖の丘陵地帯は多分違うところも危険な箇所あると思うのです。どことは私もわからないのですが。
- 高田課長 地形的に恵まれているとだけ言ってしまうと、それは違うとなると思います。
- 大月副議長 この下にあるように、大きな川がないので、また津波もないし、そういう意味合いです。
- 森脇委員 同じ8ページの上から4行目なのですけども、「火が出たら消せないとも言われます」というのは、自力で消すことができないということなのか、それとも1度火が出ると、燃え広がるということなのか。
- 荒川議長 消防車が来れば消せるよね。そこのところ押さえてもいいね。自力では。

- 金山委員 自力では火が消えないということ。
- 高田課長 被害が拡大という意味なのではないですかね。
- 杉本委員 自力ではでしょうね。
- 荒川議長 消せないと言ってしまうと消える場合もある。
- 杉本委員 自力では消すことが難しい。
- 荒川議長 難しいよね。確かに難しいのだったら消えることもあると。難しいにしましょう。
- 外池委員 2行目のところなのですが、大きな川もなく津波の心配もないというのだけど、自然災害というのは想定外のことが起こる。例えば、多摩湖の堰堤が崩れるとか、決壊するとか、これはあるのです。それから、小さい川こそ怖い。想定外のことを、いつも絶えず頭に入れておくということが大事なのではないですか。まさかという、心配もないようですと、わざわざ言うこともないのです。
- 荒川議長 でも多摩湖が切れたら、東村山方向へいくのでしょうか。
- 外池委員 こちらは工事が完成しましたが、やはり怖いです。
- 荒川議長 東大和には、まず来ないでしょう。
- 大月副議長 来ないと思います。
- 外池委員 低いところに行くのではないですか。
- 荒川議長 下へ行きますから。東村山は危ない。
- 杉本委員 地層の断層のずれというのは、どこで起こるかわかりません。湖畔の自然堤防がズレた場合は、そこが決壊します。
- 外池委員 水の被害というのは大きいです。
- 杉本委員 それは本当に想定できないです。
- 荒川議長 話は関連しますが、関東大震災のときの東大和の被害状況をまとめたものなど何かあるのですか。
- 高田課長 探せば博物館等に出てくると思います。
- 荒川議長 ここだって被害はあったでしょう。
- 高田課長 私は防災に過去いたのですが、確かそういった資料はありませんでした。
- 荒川議長 被害がなかったのか。資料がないのか。
- 高田課長 大きな被害はなかった。そもそも畑がほとんどだったので、いわゆる丘陵地帯に人がほとんど住んでいらっしやらなかったもので、ここで直下型の地震が起こったわけではないので、多少家が倒壊したとか、そういうのはあったかと思うのですが、その詳細は調べないとわからないのですが、防災で聞いた時には、大きな被害はなかったと。
- 荒川議長 揺れたけれど被害はなかった。なるほどね。今は違う。やはり人が多い。
- 高田課長 あれだけ住宅が建っていて、全然違います。
- 荒川議長 そうすると堤防の決壊もありうる。決壊というか。
- 高田課長 比較的恵まれてはいるが、想定外の災害の起きる恐れはあると書いておく必要があります。
- 杉本委員 想定外の事態にも備える必要があります。そういう文章を一言。
- 高田課長 私が作ったものを今度皆さんに又見てもらうということでもよろしいですか。
- 荒川議長 お願いします。では虐待のほうにいきましょうか。発生した時と予防の時と2つに分かれていますけど、具体的事例としてこれはいいですよ。今テレビでやっている農水省事務次官が子どもを殺してしまった。ああいうのも相談をすればいいのにと盛んにテレビで言っていますが、ああいう人ほど相談しない。それで最悪の事件になるのですけれど、そういうのにどうやって関わっていったら

いいのか。相談しなさいよと言ってくれる人がいればいいが、ああいう人は偉いから知らないわけではないけど相談しない。それがだめなんだよとあとから言ったのでは遅い。相談しなさいよと言って回る人はいない。

○金山委員 偉い人ほど言えない。

○荒川議長 言えない。だからだめなんだよという庶民が必要、庶民が言う以外ない。

○金山委員 どこで間違っちゃったのだろうね、高校か中学校時代からだもんね。

○荒川議長 お母さんなんかうんと殴られている。家の中で解決できない。だけどまわりでも知ってる人がいたのじゃないですか。

○金山委員 考えられないね。

○荒川議長 学校の先生なんか全然知らないのですかね。

○森脇委員 気付きそうですよね、先生分かってらっしゃったのではないのでしょうか。

○荒川議長 東大に毎年50人入れるなんていう高校は結構知らないのかもしれない。家のことは考えていない。

○金山委員 娘さんだつて自殺しちゃったのだから。

○外池委員 教員の子どもでも、本によると意外に不登校、家庭内暴力というのは発生率が高いです。まさかと思うかもしれないけども、意外に一般に比べて、だけどあまり表に出ていない。

○杉本委員 家庭内暴力というのは表面に出ない。

○大月副議長 家庭内暴力起きるとたいてい音がします。物を投げたり壊したりしますから、がっちゃんのがっちゃんやりますので、ご近所さんは隣接していればわかります。私も何件か近隣で体験しています。飛んで行ったことありますけれど、すごい音ですから、物投げますから、バット持ったりして破壊していきますから。

○荒川議長 結局そういうところなんだと思うのです。ご近所がいて、世話役がちょっとおせっかいかける。案外そういうところが一番有効かもしれません。

○大月副議長 私の関わった家は、東大和のごみ屋敷になっていますけれど、そこも家庭内暴力で、今ご両親は亡くなっておられないですけれど、兄弟で住んでいます。屋根が陥没して雨水が全部流れ込んで腐っている家があります。私の隣の自治会です。しょうがないのでご近所の人と一緒に屋根に上ってブルーシート敷きました。この19号で吹っ飛んじやって、今かかっていないです、この寒さの中、玄関のガラスが割れていて、北風ぴゅうぴゅうです。雨風全部流れ込んですごいです。平家ですけど、南側には住んでいないです。北側に住んでいます。猫とねずみが入りしています。そういう家が東大和にあるのです。行政に頼んだけどどうにもならないです。自宅ですから手のつくしょうがない、そういう家があるのです。だからその家の状況を見ていると、家庭内暴力はわかります、すごいですから。私も元そこに住んでいたのによく飛んでいきました。男2人兄弟で、2人とも独身で、お兄ちゃんのほうが障害者なのか、弟が働いて生活しているのです。一日500円なのか1000円渡してそのお兄ちゃんはどこかで買ってお昼食べたりしています。たまに会いますけど。本当にごみ屋敷です、木は生えてるし、近隣すごい迷惑です。近隣の家に葉とか落ちますし、何回か木に登って切ったりしてきていますけど。

○荒川議長 まさに大月さんのような人が関わるだけで、行政では関わりづらい。

○大月副議長 ご近所と3人ぐらいで木に登ったり、ブルーシート敷いたり、手弁当です、お茶も出してくれませんか。そのお隣から要請が来て、私も元々そこに住んでいた人間なので、そこのお隣の家が朝昼出してくれたり、お茶出してくれたり。危ないですから、登ってもいいけど屋根が落ちてしまいます。

やたらに歩けないのでブルーシート敷くのは大変です。1箇所南側は諦めましたけど、北側に住んでいるので、せめて北側だけという形でやっています。

○荒川議長 あの農水省事務次官の事件だって近所の人全然知らなかったとは思えないです。テレビで映る家を見ればそんな大豪邸ではないし、隣の学校の塀はすぐそばにあるし、隣に家だってくっついてますから、大月さんみたいな人が住んでいたら関わっていると思うのです。そういう関係もなかったということ。あのお父さんも大使なんかで国外に行ったりしているし。

○大月副議長 近所の付き合いは大事です。いかに声を掛けられるかです、あるいは入っていけるかです。

○荒川議長 小さい時は子どもの顔と名前を地域に覚えてもらうことなんだと書いてありますが、こういう努力をあのお父さんはそこまではできない人です。周りにもさほど恵まれていなかった。そういうところが課題、一番の最後の砦という文章です。はい、いじめにいきましょうか。これも今の話じゃないけど学校が知らないいじめなのか、どうなんでしょうか。

○金山委員 (2)①のところ、一つ下がらないといけない。

○荒川議長 ちょっと下げましょう。白丸もちょっと大きい。流れとか印象とかだから、ランクとしてはうんと低いランクです。大きな丸ではなくして、開催も活かす。

○荒川議長 (3)④曾野綾子は「いじめは面白いという人間の普遍的な情感が本質的に存在すると指摘しています」と。我々が言ってるわけではもちろんないのだけど、曾野綾子がこう言っていますと、これやっぱりどうしても必要ですか。

○外池委員 えぐり出してるね、曾野綾子さんらしいと思う。曾野綾子さんが言っていますというただそれだけなのです。あとは考えさせて。読み手が考える。教職員同士がいじめあっているというニュースもありました。

○杉本委員 面白がっていますからね。

○荒川議長 面白いのでしょうきっとね。だけどそれを面白いと思うようないやらしさを人間は元々もっているから教育が必要なのですね。いじめ防止の教育は永遠に必要なのです。もういいなんて時代は来ない。生まれてきた子を放っておけばいじめをする。

○杉本委員 お笑いの人間がいじめではなくていじりと言ったりする。それを子ども何か誤解しているのじゃないですか。いじるというのはからかうとかそういう意味です。

○荒川議長 本人は嫌がっている、芸ではないのだから。

○杉本委員 楽しんでいるように受けとめてしまうのではないか。

○外池委員 相撲界でも可愛いがりとか、本当にびっくりします。曾野綾子さんののはこれカットしましょうか。

○荒川議長 つまらなければやらない、面白いからいつまでもやってる、いじめはなくならないということを考えさせられるのですね。子どもは生まれてから環境が悪い中で放っておけば、いじめる子になるのです。だからなくなるような教育をするということなのです。いじめやっていると心が痛むという人間に育てないと。

○金山委員 丸数字の後、空欄とそうでない所とバラバラです。

○高田課長 体裁の部分については、統一します。

○荒川議長 ではその次に行きましょうか。終わりには、例によって繰り返しです。よろしいですか、こんなところで。参考資料、資料1、いじめ防止対策推進法でこれは抜粋してもらう、資料2、虐待防止法の改正、全部載せることはないと思いますので、概略ですね。資料3、これも長い文章ですから、

ほんの1、2行であるというだけで、中身までは触れなくてもいい。日本は世界的に法的拘束力がないと結構問題にされているのです。資料4、条例これも抜粋。資料5、インターネットで出るものとチラシがありますから、「OSEKKAI化計画」というの我々の主旨と似ている部分があって、自分のところだけやればいいというのではなくてのりしろがほしいです。隣の家のことは口出さないということでは子どもは守れないという主旨の都の計画がありますということです。民法これもまだ問題にはなっている、改正2011年というのは古いので、今それを改正しようとしています。親の懲戒権というのが問題で、要するにたたくということです。それはこの懲戒権から認められることが解釈としては成り立つ、なぜなら家庭内のことは国家権力、公権力は入らないという原則なのです。だから警察だって家庭内にすつと入りません。要するに傷害があれば入る、暴行になれば入るけれど、叱責が虐待ということまでいったら警察だって困るわけです。家庭内に入ってまあまあとか分けて行くとか、引っ張って行っちゃうとかはしない、原則公権力は家庭に入らないという前提で法体系出来ていますが、それを民法で認めているといつまでも体罰がなくならないじゃないかという議論をしているわけです。それは懲戒権というよりは教育権でいいのではないかということです。そういうことを今検討中という意味で、今のものをのせておく、懲戒権そのものが今問題になっているということです。八小の見守りネットワーク、これは参考で付けておく。安全マップも各地区で地域と学校で協力して作っていますということ。スクールガードマップは、この委員会で一生懸命作った、素晴らしい、マップ。みまもりネットワークニュース、これも参考。これらを付けて本文の肉付け、具体的にこんなふうになっているということ参考を付けて、資料を完成させていく。委員名簿、起草委員名簿、今までの流れということで今日話し合ったこと、私がもう一回文字など直します。それで事務局から送っていただいて、今日のことを考えるとダムのところだけがちょっと内容的には残りましたが、あとはそんな大きな問題は無いようですので、次回最終的に確認をして、事務局に引き渡すと、そんなことでよろしいでしょうか。では年内に届くようにします。ほぼ仕上がったというふうになりました。ありがとうございました。

(2) 報告事項について

・都市社連協交流大会・全体研修会

○荒川議長 よろしいでしょうか、それでは議題の2、報告事項について、参加された方から感じたこと等出していただければと思います。社連協の先日のすばらしい芸術に触れてきました。外池委員一言。

○外池委員 能楽師の方はプロだなあと、お話をされている口調、歌い、すり足等、本当に見事です。代々続いているみたいなのですが、その中で環境がとても大事だということ仰った。環境の中で伝統が生きている。能楽師等伝統芸能は、女性は全然いないです、そういう文化なのです。けどああいう能楽師になりたいという女性もいるのではないかなとちらっと思ったり、そんなことをいろいろ考えてみました、以上です。

○荒川議長 能、狂言は女性もいるのですよね。

○外池委員 います、いるけれど。

○荒川議長 人数は勿論多くない。

○外池委員 拒否はしていない。

○荒川議長 歌舞伎は今でも男だけです。歌舞伎の家に生まれた女の人は新劇とか新派とかに行っちゃう。能、狂言はいる。ああいう家に生まれたのが因果。どうやってその子を跡継がせるかという質問です。無理やりというのあり得ないことですから、環境で育てるのでしょうね。杉本委員どうぞ。

○杉本委員 初めて出たのですが、玄関にここに書いてあるように交流大会と書いてあったのです。大会って競技会でもやるのかなとそんな印象を受けて、変わった名前を付けるのだなと感じました。能のアトラクションは確かに感動しました。各ブロックで色々な発表なさっていましたが、学校と地域との協働といいますかね、それを各市共に重要視されている。特に今回三鷹の教育長とか、三鷹の方でしたけど社連協の会長さんとかお二方とも地域と学校との協働ということを重視なさっている。主に社会教育という名前から想像したとおり、子どもが中心の会になっているのだということを感じました。以上です。

○荒川議長 金山委員何か。

○金山委員 昔高校の時に能やれと言われて能を少し勉強したことがあって、好きだったので良かったと思っています。第2ブロックの発表は長かったです。第1ブロックの方は災害でできなかったと仰っていました。地域とか学校とか子どものことに関してのことで、社会教育でやってるということなら、共通点があるのでいいのかなという気持ちで聞いてきました。皆さん上手に報告してらっしゃいます。

○荒川議長 今、上手に報告していると言いましたけれど、それが実は問題なのだと思うのです。この会のあとの懇親会に出席させていただきましたけど、私はそこで改めて確認をしたのは、そういう上手に発表していることの内容自体が問題を含んでいるというふうに再確認したのです。具体的に言いますと、5ブロックそれぞれがこんな研修をしましたと報告の中身が上手なのです。第1ブロックは10月26日台風19号の影響により研修会中止ですが、企画としては、日の出町のごみ処理場の施設見学をしようとしたのです。東京たま広域資源循環組合谷戸沢最終処分場、谷戸沢記念館、エコセメントを作る一部事務組合の見学です。見学するのはいいことです。谷戸沢のごみ処理場が満杯になると土かぶせて、草はやして、木なんかも植えながら、自然にあるような山にするのです。オオムラサキという、国蝶を放す放蝶会をやっているのです。ゴミ山の上で、日の出町の小学生による里山を代表する国蝶オオムラサキの放蝶会をやっています。放蝶会、ゴミ処分場の役割に加え、環境教育の一環としてオオムラサキやモリアオガエルなど身近に生息している動植物の生態、人との繋がりについて子どもたちが学習する機会になっています。素晴らしいことです。素晴らしい絵ができます。子どもの活躍している絵ができます。問題は誰がやっているかです。絵を作れば非常に素晴らしい絵ができ、素晴らしい発表になるのですが、誰がやっているということを見ておかないといけないのです。こういうことをやっているグループがありますと言えば正確なのです。日の出町社会教育委員が放蝶会やってますということはたぶんありません。放蝶会を自然団体・保護団体がやることも素晴らしい。社会教育委員がそれを支援することは有り得ます。社会教育委員9人が放蝶会をずっと関わってやっていますということは、たぶん日の出だっではありません。それを東大和でもやりましようと言ったとしても、それは違うでしょうと私は言いたいのです。

第2ブロックは国分寺です。赤米とか黒米とかというのは、神事で使う米なのです。昔の古い遺伝子を持った米なのです。それが種を取っては植え、種を取っては植えて、ずっと古い神社には伝わっているのです。改良していない遺伝子の苗が、神社に代々伝わって育てられてきているのです。それが国分寺にはなかったのですが、古い農家を見ると、赤い実がなる米が混ざっていて、集めていると、古代米だということがわかって、それが国分寺赤米という品種になっていて、それを小学生に育ててもらって、餅をついたり食べたりするというをやっていますという発表なのです。これも絵が出て、きれいに発表します。さっきのオオムラサキと同じなのです。社会教育委員の中の、多分ひとり、あの発表した男の方、若い人が学校の世話をし、そういうことを広めましようとしている。それ自体は決して悪いことではないです。素晴らしいことです。小学生に働きかけて、田んぼを作って、場合によっては家庭

に持ち帰らせて、それで国分寺の歴史は素晴らしいのだと、良いことだということを広めている人がこの中にひとりいますよ、というだけの話なのです。社会教育委員会議がやっているわけではない。それをやることは、私は間違いだと思う。そんなことをやるためにこの9人が集まっているわけではない。赤米の活動、小学生に作らせることによって国分寺の歴史を理解して、誇りをもってもらおうなんていうために、この9人が集まっているわけではない。やっていることは素晴らしいことだけど、そんなことだけに9人は1年間毎月毎月集まっているのではないと言いたい。蝶の問題と同じなのです。

第3ブロック。資料だけ見ると、学校支援の、地域学校協働本部。これは、文科省が盛んに言っている、地域学校支援本部みたいなことです。東大和でも今五中学区等がやっています。学校と地域が一緒になって、学校運営、経営していきましょうという、そういう流れなのです。

第4ブロック。学びと活動の循環を作る。その通りです。

第5ブロックも、すごく派手です。市民参加演劇で、不登校問題を考える。これも素晴らしいと思います。どういうふうに行っているかという、市内の中学生、高校生ですかね。公募するのです。こんなことを演劇をやりますよと。「トシドンの放課後」という、素晴らしい演劇を企画していますと。広報で募集して、素晴らしい出演者。大学生ではないと思います。高校生くらい。素晴らしいです。もう役者なのです。不登校でいじめられたりするような演劇をするのです。こんな企画していますから、集まれと号令かけて、集まって、素晴らしい演劇を作る。良いことです。何も反対する必要はない。ところがこれは、地域に素晴らしい学校があって、その関係者ではないかと思われまます。だけど、地域に関わることだから決して悪いことではない。その演劇を見て、ちゃんと上演して、我々が観たのはビデオですけれど。演劇を見て、いじめってどういう問題があるのだろうかということを考えましょうということ、これは素晴らしいです。毎年それをやるのかね、ということです。社会教育委員が、9人10人集まって、毎年それをやるのですか。悪いとは思わないけれど、3年も5年も10年もやるのかというと、ちょっと考えられない。1回だけです。多分。来年やりますかといったら、やれば良いですけど、私は多分やらないとみえています。1回だけの授業で良いのだったら、あれはあれで素晴らしいと思います。社会教育委員が全力を挙げて、企画を練って、子どもたちと一緒に話し合いの場を設定して、市民と交えて話し合いをしましょうというのなら良いけれど、長続きは多分しません。ということは、社会教育委員の中に、演出家の方がいて、プロがいるのですよ。だから成り立っているということなのです。今具体的に言った3つのブロックの例を見ると、社会教育委員の仕事は何なんだということを、いつも考えながら、こういう発表会を見ないといけないと思う。本論に戻ると、懇親会で清瀬の社会教育委員とお話しました。その方の話を聞かせていただいて、やはり私の考えは間違っていないなと思ったのは、社会教育委員のやるべきことというのは、市全体を見て、社会教育の視点から見て、大事なことは何なのか、どうしたら良いのか、こんなふうを考えるのだけどというのをきちんと提言して、まとめて提出することが本筋ですよというわけ。ひとつの事業をやって、華々しくやっているように見えるけれど、それをずっとやるとも思えないし、やるのが社会教育委員の仕事ではないですよということで、私もその通りの考えで、すごく力づけられたのです。素晴らしい演劇をやって、いじめを考えさせました。米作りをずっとやって、子どもと市の歴史を考えさせました。否定はしないけれども、それは本筋ではないよということ言っていました。我々は、わあすごい、わああんなことをやっている、東大和は何もやってないと思ったら、違う。そんなことはない。本筋はきちんとやっている。歴然と何代も、きちんとしたかなりの労力をかけた提言をしている。ということで、あの懇親会で私はすごく力づけられた。あの交流大会を見ていると揺らぐのです。こんなことばかりしていて良いのかと揺らぐけれど、そんなことはない、という報告をしました。尾又主事、補足を。

○尾又主事 清瀬の社会教育委員という方は、足立区で社会教育主事を長年専門でやっていた方です。私たちが社会教育関係の勉強会に行くと、講師に来てくださるような方です。立教大学の特任准教授という名刺をいただいたのですけれど、懇親会にいらしたので、議長を紹介して、議長もお話されました。社会教育委員というのは、その市にとっての社会教育分野の計画を立てて、それを提言していくというのがお仕事なので、発表の中身というよりは、しっかり計画を立てていく、それを実施していくことに力を使うのが良いのではないかということをお話しされていました。荒川議長も、ずっと揺らぐ、揺らぐと大会中おっしゃっていたのですけれども、お話しできて良かったと言ってくださって、私もほっとしているところです。第2ブロックで、来年幹事をしなければなりませんけれども、やはり皆さんのされてきたことをしっかりとブロックで提案していただくのが良いのかなと、一緒に高井先生のお話を聞いていて思いました。議長と気持ちを同じにしたところです。

○荒川議長 そういうことで、自信を持って良いということなのですよ。昔と違い派手な打ち上げ花火を見せられてきていますが。

○金山委員 昔とだんだん変わってきました。全然違う。そこの地域だけのことでしか発表なさっていない。共通点のあるものというのはやらない。

○荒川議長 来年、ブロックの発表をやらなくてはいけないから、心配しています。こちらが本筋だという自信を持っていく。具体的には、提言経歴は、まとめていただいてありますから、それを10回分くらい出す。あと、2年ごとですから、3回6年間くらいはこのメンバーは知っている方が多いですから、具体的にこんな提言をして、今回こんな提言に取り組んでいますということをするれば、それで良いと思う。そうすればよそだって、参考になるはずですよ。赤米作る事例ではなくて、絶対参考になります。それを発表したらどうか。

○金山委員 今年度の提言は、来年度になったらできあがっているのだから。今まで私も、2年2年で5回やってきた。皆に共通する問題の良いものができたなと思っています。

○荒川議長 それが中心で良いと思う。もっと考えているのは、私がお話をいただいたあの先生あたり、ご講演いただいたって良いと思う。それとセットだったら、理論と我々の実践とで説得力が出る。大学の先生だし説得力が絶対あるだろう。交流大会の司会者は、打ち上げ花火を素晴らしい素晴らしいと持ち上げるけれど。

○金山委員 提言に関する発表は素晴らしいです。

○荒川議長 あの持ち上げている人たちだって、大学の講師とか教員とかやっているのです。わからないはずはないと思うのだけれど、ああいう持ち上げ方はされたくない。だから、この間お話しした先生の講演とセットですれば、それで十分かなと思います。あとは、皆でもう一回議論してもらえば良いです。そんなことを思っています。

○外池委員 原点に帰って、もう一度振り返る。

○荒川議長 だいぶご理解をいただいて。

○杉本委員 交流大会っておかしいです。発表の点数を競うようなイメージ。報告会か発表会で良いです。一番違和感があったのはそこです。玄関の看板、交流大会って、何か競技でもするかなと、そういう気になりました。前を歩いている方は、あの看板を見て何を想像されるか。社会教育委員会連絡協議会交流大会、何の大会だろうかと。

○金山委員 市によっては、生涯教育と言っているところは、社会教育と言っていないところは、参加していません。立川とか八王子とか、清瀬ではない、どこかあっちのほうもそうだった。

○荒川議長 何ですかね、あれ。

○金山委員 一時そういうので問題になったことがある。私が入って2、3年の時。すごかったです。八王子の方は、けんか腰でやっていた。社会教育と生涯教育と、なんでそう分かれるのか。社会教育と言わないで生涯教育にすれば良いという。大変な時はありました。

○荒川議長 三鷹なんかは二本立てなのだそうです。ずっと、ここ1、2年幹事をやっています。会長、副会長が。二本立てだから、こういう会の中身によって、別の人が出てきている。よくわからないけれど、都は、生涯学習審議会委員です。

○金山委員 都は社会教育って言わないのでしょ。生涯教育という。

○荒川議長 区は半々くらいですよ。社会教育委員を置いているところもあれば、生涯学習審議会もある。市のレベルだっていくつか、大きな都市が多いですけどね。八王子とか立川とか、生涯学習です。来年度のために、報告をさせていただきました。それはそこまでにして。

○尾又主事 来年度の日程は。

○荒川議長 ちょっと話をして。

○尾又主事 こちらの会議棟第6・7・8号室を使って、第2ブロックの研修会をやったらどうかと考えているのですが、今月の24日までに申し込みしないと、先行予約が取れないのです。それで、多分当日職員の手伝いも必要なのではないかなと思っておりまして、職員に声を掛けたところ、秋は運動会が来年9月27日で、10月10日から11月3日が文化祭なのです。12月14日土曜日、12月の第2土曜日くらいに発表しなくてはいけないわけです。今年度一番最後にブロック研修会をした、第5ブロックで11月24日に終わって、12月14日に発表されています。9月、10月、11月が日程的に合うのかなと思うのですがけれども、文化祭とか運動会とかで忙しくなる前の、9月の第2土曜日が第1希望でした。9月12日、9月5日、9月19日、10月3日の順番の希望です。皆様のご都合等、考えなければいけないことを出させていただきたいです。予約が取れば、第6・7・8号室を3日くらい押さえたいと思います。講師の先生や、ほかにも事情が出てくるでしょうから、今日は予約を入れてほしい候補日を決めていただいて、だんだん日程が絞られてくるとお思いますので、9月12日、9月5日、9月19日、10月3日で、4日のうち3日くらいに絞っていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○荒川議長 皆で分担しないといけない。この日は絶対だめだというのがあれば、それは避けたい。できれば全員参加できるようにしたい。遠慮なく手を挙げてください。この日はだめというのがわかっている。良いですか。9月12日がだめという人。1人だね。9月5日がだめという人。はい。19日がだめ。10月3日だめという人。これは大丈夫ですか。では10月3日を第1。あともうひとつ。ひとつで取れるとは限らないものね

○尾又主事 10月4日日曜日はどうですか。

○高田課長 会議室の調整会議は、全庁的に行います。ですから、うちが今希望を出しても、そこに2つの課とか3つの課とか来ると、じゃんけんになるのです。いくつか候補を多く持っておいて、部屋も6・7・8とつなげてやらないと狭いのかと思ってますので、限定的になってしまいます。日曜日になってしまいますけど4日がいいかもしれません。

○荒川議長 3日、4日だめという人いますか。10月4日あたり、市で大きな事業で何かありますか。10月頭、日曜日。日曜日で、他市は大丈夫ですかね。

○尾又主事 今回調布は日曜日でした。清瀬は月曜日でした。

○高田課長 このへんは市制施行50周年のイベントというのが入ってくる可能性があります。

○尾又主事 問い合わせていますので。教育長は、必ずご挨拶されるのですか。多摩市は教育長がご挨拶

拶に出ているのですけれど。

○荒川議長 まあ、いればしてもらいたいけれど、絶対にといいことはしないからね。いた時でいいです。研修会だから。連絡が来るまで時間がありそうですので、次に移りましょう。青少年の表彰をやってしまいませんか。善行表彰、何かありましたらお願いします。例年、推薦をしている内容と変わりはありません。個人表彰、団体表彰、青少年のことで素晴らしいことが耳に入っていたら、表彰したいと思えますけれども。

○金山委員 あまりいないな。この頃、小学校でもそこまで。

○杉本委員 善行表彰、他にも体育協会、向こうにも同じ依頼が入っていますので。

○荒川議長 良ければ、両方で推薦すれば。

○杉本委員 今、体育協会の各団体に問い合わせはかけています。

○金山委員 前は中学校の部活動、よくやっていた。

○荒川議長 学校から上がってきたのと重複して、両方で推した。普段耳にしたもので良いのです。街の中で、あんな良いことをやっている。

○杉本委員 表彰の対象になっているかどうかわかりませんが、都立東大和高校。高校生が、街の掃除と言いますかね、クリーニングをやっていたような報告というか、記事を読んだことがあります。

○尾又主事 50周年と市政功労者表彰は、来年度は9月26日に一緒にやるそうです。10月上旬は教育の日東大和と、メディア活用のイベントは、日程が決まっています。

○荒川議長 では、早い者勝ちだね。10月3日、4日で、場所を取っていただいて。もう1日必要ですか。

○高田課長 11月中旬頃の部屋だけとるようにできれば。

○荒川議長 取っておかないとね。全然借りていなかったら話にならない。11月の何日ですか。

○尾又主事 来年11月12日、13日で、新潟県で全国大会なのですけれども、そちらのほうにもし参加されるとなると、中旬は結構忙しいですが、新潟は皆さん参加されるのですか。

○荒川議長 12日ね。長岡。遠いんだよね。行きたいけれども、時間的にどうなのですか。

○真中係長 前回、長野にご一緒させていただいて、片道3時間かかって、長岡だと関越自動車道で一本なので、3時間くらいあれば。日帰りで行けないこともないけれど、かなり強行軍ではないかと。

○荒川議長 行けば行ける。

○真中係長 行けないことはないと思います。

○荒川議長 早く出て、ということで、あとは希望者を募ると、そんなことにしますかね。

○尾又主事 その日程が、11月12日です。その週が準備だと、14、15だとちょっと辛いかなという感じです。やるとしたら、7、8ですか。

○高田課長 じゃあ11月上旬ですね。7、8。土日ですね。

○荒川議長 7日土曜日、絶対だめという方いますか。

○高田課長 4日ぐらい取っておけば、講師の都合も早めに調整させてもらえれば。

○荒川議長 8日が絶対だめという方いますか。この4日間で、できれば10月のほうが良いのでしょうか。だめなら11月7日と8日で、会場だけはとりあえず押さえなければ話にならないということで、お願いします。空けておいてください。すぐに日にちは決まってしまうのですか。

○尾又主事 24日に会議が。

○荒川議長 決まったら、会場だけが決まったら。あとは講師の問題があります。

○高田課長 あと戻ってみて、大きな行事と重なっているようであれば、近い日程でほかの日にちを取

るようにします。

○荒川議長 はい、お願いします。ありがとうございました。善行表彰は特になければ、なしで。お願いします。それから、パブリックコメント、これは説明ありますか。

○尾又主事 ホチキスで留めてあるのですけれども、2枚目を見ていただきまして、7番なのですが、意見の提出先、方法というのがありまして、意見のほうは、保育課に郵送か、ファックスか、電子メールでということです。5番を見ていただくと、意見の提出期間が、12月4日から1月6日までになっていますので、1月6日まで期間がありますので、意見を提出することができます。先ほど申しましたように、6番を見ていただくと、ホームページでご覧になることができますし、実際に紙に打ち出したものをご覧になりたいということでしたら、子育て支援部の保育課か、市内の児童館か、子ども家庭支援センターにあるということです。皆様がいつも気に掛けていただいているお子さんの子育て憲章と、一番最後に付いていますけれども、子ども・子育て未来プラン、今、素案しか付いていませんけれど、これが詳しいものが、全体が見られると思いますので、こちらへのご意見、ご要望を、総点検していただくというような形になります。あとはこれを読んでいただいたり、ホームページをご覧いただきたいと思います。

○荒川議長 よく読んでおいてくださいということですね。

○高田課長 これは広く市民の方向けに、パブリックコメントをやっています。事業主管課が、広く意見が欲しいということで、こういう会議でも積極的に周知をお願いしますというお話です。

○荒川議長 積極的に。

○高田課長 そうですね、ご意見とかあれば。市は計画を作ったり、方針とか、憲章とか、住民の方に関係のあるものについては、大体1か月程度のパブコメとあって、意見を聞く機会を必ず設けています。その一環です。

○荒川議長 子育て支援部というのが中心となってまとめているのですね。

○高田課長 そうです。この仕事自体は、子育て支援部で所管している仕事になります。

○荒川議長 読んでいないからわかりませんが、教育委員会はどう絡んでいるのですか。

○高田課長 教育委員会自体は、特には。もちろん、考えるにあたっての意見は、述べる機会と言いますか、当然やっていることは知っているのですが、所管としては市長部局が所管しています。

○荒川議長 意見を言えばきりがないと思いますけれど、子どもと大人の約束、なんて言っても、子どもは誰が約束したの。約束なんて、俺知らない、約束した覚えはないよなんて言われそうな。こんな子どもに育ててほしいというのならわかるけれど、子どもから言わせたら、俺約束した覚えはないよなんてね。余計なことを言ってしまった。意見があったら言ってください。お待ちしているようでございます。成人式のこと何か、言うておく必要があれば。

○高田課長 成人式のご案内ということで通知させていただいておりますけれども、年明けに、第66回成人式を行います。今回も式典が始め30分くらいで、それが終わりましたら実行委員会形式によるアトラクションということで、今担当のほうで準備をさせてもらっているところでございます。新成人の方につきましては、ご案内は、先週お届けしまして、もう順次届いているということをお聞きしております。皆さんのほうにもご案内を、中に葉書が入っておりますので、ご回答いただけたらと思います。内容については、例年同様の内容で考えております。成人年齢が、民法改正で引き下げになりまして、18歳になります。先に選挙権のほうは18歳になっていまして、民法が後から追っていく感じです。まだ多くの自治体では、検討されていると思うのですけれど、成人式の在り方を、どうするかということで、成人式ということでやってしまうと、18歳になっています。そうすると、単年度の間で、18、

19、20、3か年でやるというお話もありますし、もうすでに表明しているところは、成人式という名前を改めて、二十歳の集いとかにして、20歳を維持するという、そういった自治体ももう出てきています。と言いますのは、18歳ですと、引っ越しとか、受験の時期とか、就職の時期とかで、なかなか忙しい時期ということで、二十歳で維持するという方向が多く出てくるのかと思います。都内ですと、武蔵野とか、町田とか、もうすでに表明しているところはあります。東大和も、他の市の動向を見ながら、今後検討していくといったところです。早めに決めてあげないと、新成人の方は問い合わせも入ってきているのですが、美容院・着物の予約があると思うので、直前で決めるのではなくて、何年か前に決めてあげる必要があると思っています。

○荒川議長 民法はもう改正されたのでしたっけ。

○高田課長 民法の改正は済んでいるのですが、令和4年度の施行を待っています。日本全国的におそらく、統一の見解がなされていくのではないかと考えています。と言いますのは、転居先で成人式が終わってしまっているとか、東大和で18でやったのに、転居先でまた二十歳であったとかという混乱は起こさない方向ではないのではないかと考えるからです。今表明しているところは、ほとんどが20。今回は二十歳での実施です。ぜひお越しください。

○荒川議長 できるだけ、お祝いをさせていただきたい。よろしくお願ひいたします。その他ありますか。良いですか。先ほどの提言は、間もなくまとめて教育委員会に、教育長に出しますけれども、今までどう受け止められているかなというのは、全然確認していないのです。ブロック発表会の時に、こんなふうに受け止められていますよということを、言わないと説得力がないのです。それはあとでゆっくりと、皆さんでお話し合いをしていただいて、必要があれば、事務局をとおして教育長に、こんなことが出ていますけれども、どうでしょうかというすり合わせをしたいと思っています。できれば教育長、あるいは教育委員全員含めて、我々とざっくばらんにお話しをして、どんなふうに読んでいただけましたか、どんなふうに反映させていただいただけましたか、そんなお話も聞ければありがたいと、考えています。課長のほうもちょっと頭に入れて、検討しておいてください。我々も話をしていませんからまだ耳に入れる必要もないとは思いますが、そんなことを思っています。それでは、全部終わっているようですが、大月さんから、まとめをお願いします。

○大月副議長 提言原稿の件なのですが、荒川議長のほうでたくさんの資料を、コンパクトにまとめていただいて、大変なご苦勞をされたのかなと思います。色々、修正の案件が出ました。これをまた個別に修正かけまして、次回に再々修正をかけると思いますので、今月中なのか来年初めなのか、資料がまた送られてくると思っていますので、それをきちんと見て、また再々修正をさせていただきたいと思っています。事務局にお願いなのですが、再々資料が出来上がって、それを送っていただく時に、ファックスの方もおられますので、ファックスを送ると、多分ファックスを打ち出すのが大変なので、できたらコピーをして送っていただければ。メールがある方はメールで送っていただければ良いと思いますけれども、そこを対応していただければありがたいと思います。ファックスをやっているのは、金山さんのところはそうでしたよね。

○金山委員 あと13枚来ますって、紙が1枚か2枚しか入っていないのに。

○大月副議長 私のところもファックスが入ったのですが、多分それをプリントするのが大変だ。なかなかファックスが終わらないので、ファックスが壊れてしまったのかなと思って、電話して、私はメールで対応していただいたから良いのですが、ファックスも大変だと思いますので、金山さんだけですかね、できたらコピーして送っていただければありがたいと思います。

○金山委員 ファックスのほうが安いですか。

○尾又主事 いや、時間的に。

○大月副議長 大変ですよ。送るのも大変だし、受けるのも大変だと思うのですけれども。

○荒川議長 では次回は、早めに私のほうが作りますから。私が遅れると順繰りに遅れる。はい、ありがとうございました。次回1月21日火曜日午前10時です。ありがとうございました。